

農地転用許可後の事業計画変更申請書

平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日

八百津町長 様

計画変更申請者 住所 八百津町〇〇〇 8 0 2 番地
(承継者) 氏名 八百津 太郎 印当初事業計画者 住所 八百津町〇〇〇 3 3 3 番地 4
(譲渡者) 氏名 農地 譲 印

下記土地にかかる農地法第 5 条の規定による転用許可を平成〇〇年〇〇月〇〇日付け岐阜県指令可農林第 1 2 3 4 号をもって許可されましたが、下記のとおり計画変更をしたいので、承認願います。

1. 土地の所在

当初計画者	土地の所在	地番	地目		面積 m ²	備考
			台帳	現況		
農地 譲	加茂郡八百津町〇〇 字△△△	5 1	畑	畑	5 5 0	

2. 当初計画者が、当初計画どおり事業が遂行できない理由

当初計画者は申請地に住宅を建てる目的で購入したが、現在の経済状況を考えると計画を断念し、今後の生活資金にあてるのが賢明と判断したため、譲渡したい。

3. 承継者の事業計画の詳細および緊急性

継承者は現在申請地の隣地で居住しているが、老朽化してきており、経費もかかるうえ手狭である。新たに申請地を購入し、手狭であった住宅を新築したく申請する。

4. 事業計画にかかる資金調達について

土地代金 55万円 (1㎡当たり1,000円) 造成・建築代金 500万円
合 計 555万円 /このうち450万円は自己資金、残額105万円は借入金で賅う

5. 転用によって生ずる周辺農業の被害防除に関する施設の概要

隣地	東	西	南	北
現況	田 (承諾書有り)	宅地 (自己所有)	道路	宅地
境界施設	コンクリート擁壁	—	—	—

雨水は未舗装の自然浸透とするが農地とは擁壁により遮断し流出を防ぎます。土地利用計画図添付

万一、この転用によって他に被害を及ぼしたときは、転用者の責任において解決します。

6. その他